

令和4年5月27日

保護者 様

船橋市立法田中学校
校長 渡部 昭彦

1人1台端末の持ち帰りについて（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本校の教育にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では今年度より、平常時においても学校と家庭の学びを繋げるために、6月3日（金）より教育委員会が整備した1人1台端末の持ち帰りを開始いたします。今後、家庭学習や学校と家庭での連絡手段としての活用を進めていく予定です。なお、ご家庭にお子様可以使用の端末がある場合は、そちらを利用することも可能です。

お子様がご家庭で1人1台端末を使用する際に、使い方の約束が守れるようお願いいたします。

また、下記のプリントを持ち帰りますので保護者の皆様もご一読いただき、確認をお願いいたします。確認されましたら、「1人1台端末の持ち帰りに関する確認書」を下記の提出日までに担任にご提出ください。

記

1 1人1台端末の使い方を確認後、持ち帰るプリント類

（1）「法田中学校 1人1台端末活用のルール（生徒用）」

（2）「1人1台端末の活用における健康面への配慮」

※ 保護者の方は、（1）（2）を必ずご一読いただき、1人1台端末のご家庭での利用について、お子様と話し合ってくださいようお願いいたします。

（3）「1人1台端末の持ち帰りに関する確認書」

※ 6月2日（木）までにご提出ください。提出を確認できないと持ち帰りはできません。

2 その他

別紙の保護者向けFAQも参考にしてください。何かご不明な点等ございましたら、担任までご連絡ください。